
第 3 回 大 山 町 議 会 定 例 会 議 録 (第 2 日)

平成 1 7 年 6 月 2 0 日 (月 曜 日)

議事日程

平成 1 7 年 6 月 2 0 日 午前 9 時 4 5 分開会

- | | | |
|--------|----------|--|
| 日程第 1 | 議案第 42 号 | 鳥取県農業信用基金協会の加入について |
| 日程第 2 | 議案第 43 号 | 大山町国民保護協議会条例の制定について |
| 日程第 3 | 議案第 44 号 | 大山町国民保護対策本部等に関する条例の制定について |
| 日程第 4 | 議案第 45 号 | 損害賠償の額を定めることについて |
| 日程第 5 | 議案第 46 号 | 損害賠償の額を定めることについて |
| 日程第 6 | 議案第 47 号 | 平成 17 年度大山町一般会計予算 |
| 日程第 7 | 議案第 48 号 | 平成 17 年度大山町土地取得特別会計予算 |
| 日程第 8 | 議案第 49 号 | 平成 17 年度大山町簡易水道事業特別会計予算 |
| 日程第 9 | 議案第 50 号 | 平成 17 年度大山町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算 |
| 日程第 10 | 議案第 51 号 | 平成 17 年度大山町開拓専用水道特別会計予算 |
| 日程第 11 | 議案第 52 号 | 平成 17 年度大山町地域休養施設特別会計予算 |
| 日程第 12 | 議案第 53 号 | 平成 17 年度大山町老人居室整備資金及び障害者住宅整備資金貸付事業特別会計予算 |
| 日程第 13 | 議案第 54 号 | 平成 17 年度大山町国民健康保険特別会計予算 |
| 日程第 14 | 議案第 55 号 | 平成 17 年度大山町国民健康保険診療所特別会計予算 |
| 日程第 15 | 議案第 56 号 | 平成 17 年度大山町老人保健特別会計予算 |
| 日程第 16 | 議案第 57 号 | 平成 17 年度大山町介護保険特別会計予算 |
| 日程第 17 | 議案第 58 号 | 平成 17 年度大山町介護保険事業特別会計予算 |
| 日程第 18 | 議案第 59 号 | 平成 17 年度大山町農業集落排水事業特別会計予算 |
| 日程第 19 | 議案第 60 号 | 平成 17 年度大山町公共下水道事業特別会計予算 |
| 日程第 20 | 議案第 61 号 | 平成 17 年度大山町風力発電事業特別会計予算 |
| 日程第 21 | 議案第 62 号 | 平成 17 年度大山町温泉事業特別会計予算 |
| 日程第 22 | 議案第 63 号 | 平成 17 年度大山町宅地造成事業特別会計予算 |
| 日程第 23 | 議案第 64 号 | 平成 17 年度大山町中山財産区特別会計予算 |
| 日程第 24 | 議案第 65 号 | 平成 17 年度大山町上中山財産区特別会計予算 |
| 日程第 25 | 議案第 66 号 | 平成 17 年度大山町下中山財産区特別会計予算 |
| 日程第 26 | 議案第 67 号 | 平成 17 年度大山町逢坂財産区特別会計予算 |
| 日程第 27 | 議案第 68 号 | 平成 17 年度大山町水道事業会計予算 |

- 日程第 28 議案第 69 号 平成 17 年度大山町索道事業会計予算
日程第 29 特別委員会の設置及び付託
日程第 30 特別委員長・副委員長の互選結果の報告について
-

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 議案第 42 号 鳥取県農業信用基金協会の加入について
日程第 2 議案第 43 号 大山町国民保護協議会条例の制定について
日程第 3 議案第 44 号 大山町国民保護対策本部等に関する条例の制定について
日程第 4 議案第 45 号 損害賠償の額を定めることについて
日程第 5 議案第 46 号 損害賠償の額を定めることについて
日程第 6 議案第 47 号 平成 17 年度大山町一般会計予算
日程第 7 議案第 48 号 平成 17 年度大山町土地取得特別会計予算
日程第 8 議案第 49 号 平成 17 年度大山町簡易水道事業特別会計予算
日程第 9 議案第 50 号 平成 17 年度大山町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算
日程第 10 議案第 51 号 平成 17 年度大山町開拓専用水道特別会計予算
日程第 11 議案第 52 号 平成 17 年度大山町地域休養施設特別会計予算
日程第 12 議案第 53 号 平成 17 年度大山町老人居室整備資金及び障害者住宅整備資金貸付事業特別会計予算
日程第 13 議案第 54 号 平成 17 年度大山町国民健康保険特別会計予算
日程第 14 議案第 55 号 平成 17 年度大山町国民健康保険診療所特別会計予算
日程第 15 議案第 56 号 平成 17 年度大山町老人保健特別会計予算
日程第 16 議案第 57 号 平成 17 年度大山町介護保険特別会計予算
日程第 17 議案第 58 号 平成 17 年度大山町介護保険事業特別会計予算
日程第 18 議案第 59 号 平成 17 年度大山町農業集落排水事業特別会計予算
日程第 19 議案第 60 号 平成 17 年度大山町公共下水道事業特別会計予算
日程第 20 議案第 61 号 平成 17 年度大山町風力発電事業特別会計予算
日程第 21 議案第 62 号 平成 17 年度大山町温泉事業特別会計予算
日程第 22 議案第 63 号 平成 17 年度大山町宅地造成事業特別会計予算
日程第 23 議案第 64 号 平成 17 年度大山町中山財産区特別会計予算
日程第 24 議案第 65 号 平成 17 年度大山町上中山財産区特別会計予算
日程第 25 議案第 66 号 平成 17 年度大山町下中山財産区特別会計予算
日程第 26 議案第 67 号 平成 17 年度大山町逢坂財産区特別会計予算
日程第 27 議案第 68 号 平成 17 年度大山町水道事業会計予算
日程第 28 議案第 69 号 平成 17 年度大山町索道事業会計予算
日程第 29 特別委員会の設置及び付託

午前 9 時 4 5 分開会

○議長（鹿島 功君） ただいまの出席議員は 21 名です。定足数に達していますので、これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第 1 議案第 4 2 号

○議長（鹿島 功君） 日程第 1、議案第 4 2 号 鳥取県農業信用基金協会の加入についての質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

日程第 2 議案第 4 3 号

○議長（鹿島 功君） 日程第 2、議案第 4 3 号 大山町国民保護協議会条例の制定についての質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

日程第 3 議案第 4 4 号

○議長（鹿島 功君） 日程第 3、議案第 4 4 号 大山町国民保護対策本部等に関する条例の制定についての質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

日程第 4 議案第 4 5 号

○議長（鹿島 功君） 日程第 4、議案第 4 5 号 損害賠償の額を定めることについての質疑を行います。質疑はありますか。6 番、森田議員。

○議員（6 番 森田 増範君） 4 5 号の件について質問いたします。地方自治法の第 9 6 条第 1 項第 1 3 号の規定によるということなのですが、本来、車の事故ということですので、保険での対応であっていいのではないかなと思うところなのですが、詳細についてもう少し説明を求めたいと思います。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口 隆之君） 森田議員さんの質問には担当課長の方から答弁をさせます。

○議長（鹿島 功君） 総務課長。

○総務課長（諸遊 雅照君） 先ほど損害賠償の額を求める件につきまして、森田議員さんのほうからご質問を受けましたので、ご答弁をさせていただきます。

この件につきましては、提案理由の方でも申し述べましたように、学校給食センター

のセンター車が個人の方の所有の車両を破損し、損害を与えたということでございます。この件につきまして、先ほど保険間の取り扱いの中で相殺をすればよろしいんじゃないかというふうなことのご質問がございましたが、従来損害賠償ということでありまして、個人の方に損害を与えたときには、少なからず先ほども森田議員さんのほうがおっしゃいましたように地方自治法第96条第1項第13号の規定によりまして、議会の承認を得、保険の方で入ってきますものは歳入としてあげ、更に賠償の額は歳出予算のほうであげてというふうな手続き的なものが正しい、より正しいと、そういうふうな扱いがより正しいという認識をしておりますので、今回45号、46号合わせまして2件、議会の皆様方にご提案申しあげ、ご承認を得たいということで提案した次第でございます。以上でございます。

○議長（鹿島 功君） 15番、二宮議員。

○議員（15番 二宮 淳一君） 議案第45号について一点お伺いをいたしますが、損害賠償が、損害が発生した場合は、台風等自然災害による場合は止むをえんのですが、人的人間が関係して発生する事故については、本案のように損害賠償の額、或いは相手方の住所氏名は報告あります。ところが当方の、当事者の氏名は伏せてあります。これはいかにも公平の感を逸脱するよう感じられますが、公務員にあるものは、どうしても責任をとろうとしないという世の風潮を皆が感じておるところでして、相手方を発表する以上は、当事者双方を報告する、これが正しいのではなからうか。何か地方自治法なり公務員法によってそれを伏せる条文があってしていないというのであれば、その点を説明していただきたい。以上です。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口 隆之君） 二宮議員さんの質問には担当課長の方から答弁をさせます。

○議長（鹿島 功君） 総務課長。

○総務課長（諸遊 雅照君） 先ほど二宮議員さんのほうから、この議案の中で相手方の住所氏名、並びに賠償の額は出ておりませんが、当事者で有ります職員の側の氏名等につきましても公平、公正の観点から申し上げるべきではないかというふうなご質問がございました。現在、地自法上の書式に従いまして、議案制定をさせていただいておりますが、議案の要件の中では、こういうふうなものを述べなさいというふうなことが一定の組織になっています。しかしながら、少なからず、個人情報という観点もございまして、現在西部広域館内の各町損におきまして、相手方のお名前を逆に述べるのが、本当に正しいかどうかというふうな観点から、現在を検討は進めておるところでございますが、現在のところ先ほど申し上げましたように、規定の書式に沿って、賠償の額の定める議案を出しておりますので、今後におきまして、相手方の住所を伏せる、或いは当事者であります氏名を掲載をして、議会の皆様にご報告をする、それぞれの観点から今後検討して参りたいというふうにご考える次第です。以上でございます。

〔「了解」の声あり〕

○議長（鹿島 功君）他に質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君）質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

日程第5 議案第46号

○議長（鹿島 功君） 日程第5、議案第46号 損害賠償の額を定めることについての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

日程第6 議案第47号

○議長（鹿島 功君） 日程第6、議案47号、平成17年度大山町一般会計予算について質疑を行います。

〔「議長、20番」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） ちょっと待って下さい。まず歳入について質疑を受けたいと思います。歳入は全般でございます。20番、西山議員。

○議員（20番 西山 富三郎君） 予算編成の概念について、2点ほどお尋ねします。予算は当然、歳入と歳出とがありますので、質問いたします。予算書は取りも直さず、安全な町づくりへの投資であります。町の仕事は町民の生命と財産を守ると言ってもいいと思います。しかし生命と財産がいつ危険に遭遇するか絵分かりません。

そこで、自治体における危機管理は重要な施策であります。この危機管理というのは、災害という狭い範囲の対策でなく、行政・社会・経済的な危機管理に対する対応策が必要だと思いますが、名和町においては、その危機の分類を、類型をどのように考えられて予算を計上しましたか。第1点以上です。

○議長（鹿島 功君） 今、20番議員さん名和町とおっしゃいましたですけど、いいですか。

○議員（20番 西山 富三郎君） あ、ごめん。訂正します。失礼しました。大山町でございます。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口 隆之君） 西山議員さんのご質問にご答弁させていただきます。先ほどご質問にありますように、勿論我々行政の中で最重点的に取り組まなければならない重点を置かなければならないのは、勿論住民の生命・財産、それを守り、安心・安全な町を作っていくということであろうというのは、共通の認識であろうというふうに思っております。今、その新町における危機管理を含めた防災計画、どう対応し

ていくのかという計画につきまして、今それぞれ3町、それぞれ違いがございましたので、それを一つにまとめて新たな町としての防災に取り組む体制づくり、方針づくり、それを今取り組んでいるところでございます。勿論、今の危機の分類という言い方がございましたが、当然、これは単なる災害、そして火災等を含めた災害、自然災害、そういったもの人的な災害、そういったものではなく、先ほど議案にも提案いたしておりますけれど、国民保護法に基づく危機管理等も含めて、全般的な危機管理、そういったものに取り組んでいくことが重要であろうというふうに思っておるところでございます。以上でございます。

○議長（鹿島 功君） 20番、西山議員。

○議員（20番 西山 富三郎君） 予算を編成するには、執行部の皆さんは、予算を編成する相当な資料に基づいて計上していくでしょ。この予算書の説明書の中にですね、こういうふうなものが行政課題ですよ、こういうふうなものが予算に組みなさいというのが、あるでしょ。私はそういうことは皆さんが十分知っておって、こういうことを聞いても答えられると思っておったんですが、答えられないとすれば一般質問でやればよかったのかと思います。

それじゃですね、予算書にね、例えば自然的災害の予算なんか出ていますよ、人為的災害の予算も出てますよ。さっきの人為的災害の議案です。行政的危機の原案も出てますよ、社会的危機の原案も出てますよ、経済的の原案等も個々には述べられていますよ。こういうふうな分類をして、安全な都市と公共投資してですね、やるのが予算書でないですか。答えられなければ答えられなくてもいいですけど、そういうふうな勉強は執行部ではないもんですか。全体的に、広域行政的に。勉強があるんですか、ないんですか。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口 隆之君） 詳細につきましては、担当課長のほうから答弁させていただきます。

○議長（鹿島 功君） 総務課長。

○総務課長（諸遊 雅照君） 先ほどご指摘を受けました危機管理の分離ということで、行政的危機とか、或いは社会的危機とか、そういうふうな個々の具体的な事例を考慮しながら予算編成をしたつもりではございますが、そこらあたりの理屈づけにつきましては、若干欠ける面がありまして、これから西山議員さん等も含めまして、全て議会の皆様と勉強させて頂きながら、研鑽を努めて参りたいというふうに思うところでございます。

〔「了解」の声あり〕

○議長（鹿島 功君） 20番、西山議員。

○議員（20番 西山 富三郎君） もう一点質問いたします。行政の予算と言えども、

財源に限度があります。しかし、その住民の要望は沢山あります。そこで最近では、行政活動評価基準というふうなものが出ていますね。行政活動評価基準、そこに出てきますのが、経済性であり、効率性であり、効果性なんです。この経済性、効果性、効率性を組んだものが、この予算書になったと思うんですけど、行政活動評価基準に合わせた経済性、効果性、効率性というふうなものはどういう様式、方程式がありますか。お知らせください。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口 隆之君） 西山議員のご質問には、担当課長のほうから答弁させていただきます。

○議長（鹿島 功君） 総務課長。

○総務課長（諸遊 雅照君） ご指摘のとおり、事務事業の実施につきまして、本来でありますと、行政評価を行いながら、その事業の緊急性、重要性、効果性、或いは投資的効果等を勘案しながら事業の評価を図っていくというふうなものが極自然のなりゆきだというふうには理解しております。しかしながら、合併をしまして二月余りの間にこういうような仕組みづくりが非常に立ち遅れているということは、否めないところでございます。今後、人事評価、或いは行政評価、事業活動の評価等を踏まえながら、こういうふうな仕組みづくりに取り組もうというふうに思っていますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長（鹿島 功君） 20番、西山議員。

○議員（20番 西山 富三郎君） 私がお聞きしているのは、合併以前からの用語です。私は合併というのでも、整理災害だとすら思ってますよ。合併せんところには交付税を出さんとかですね、云々とか言って。そういうふうなことは合併以前から、経済性とか、効率性、効果性とか出ておったんですよ。例えば、総務課長さんなんかの会では、予算編成担当者としてですよ、単位行政量分の初期費用とか、活動量分の運営費用だとか、活動量分の目的充足度というような話も、勉強会なんかはないですか。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口 隆之君） 担当課長のほうから答弁させます。

○議長（鹿島 功君） 総務課長。

○総務課長（諸遊 雅照君） 私も新町になりまして財政の主管課長という重責を担うことになりました。合併以前のそれぞれの研究会等におきましては、そういうふうなお話もあったかというふうに存知ますが、新町、私が所管をしました後には、そういうふうな勉強会等がございませんでしたので、私の力量不足と言いますか、認識不足であります、そこらあたりについては存じておりませんでした。

〔「了解」の声あり〕

○議長（鹿島 功君） 歳入他にございませんでしょうか。9番、秋田議員。

○議員（9番 秋田美喜雄君） 一般会計、特別会計に言われることなんですけれど、過年度分の税の滞納、恐らく現年度分も滞納が予想されるんじゃないかと思えますけれど、そのあたりの徴収方法とか、具体的にどういうふうな考えでおられるのかお聞きしたいです。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口 隆之君） 税の滞納、料の滞納、これについての聴取の体制ということでございますので、担当課長のほうから答弁させます。

○議長（鹿島 功君） 税務課長。

○税務課長（坂田 修君） 税務課長でございます。先ほど、秋田議員さんのご質問にお答えいたします。この税の滞納につきましては、合併以前から、問題として我々も意識は十分しております。現在、平成16年度の税の徴収につきましても一応16年度をしめまして、いくら滞納になっているかを現在計算中でございますけれど、この徴収方法等につきましては、現在本町の税務課を中心にいたしまして、支所の税務担当の職員も合わせて、日夜徴収に駆けずり回っておるところでございます。

で、本来ですと、やはり差し押さえ等もきちんとやっていかなければならんという事で、この差し押さえにつきましても、いろいろ検討しております。今現在差し押さえのほうで、給与、或いは預金系統の現金に近いものの差し押さえを行っておりますけれど、非常に不動産が換価と言いまして、現金にしにくい、或いは手間が掛かるということで、現在不動産のほうはまだ実際差し押さえということにいたっておりませんですけど、先ほど申し上げましたように、給与、或いは預金等につきましては、積極的に差し押さえをすることを考えておりますし、実際にやっております。

で、今後の徴収体制につきましては、税に限らず、水道ですとか、他の料金等も合わせて税務課の職員を中心にいたしまして、更に嘱託の徴収員さんも、各支所本町に配置して頂いておりますので、有機的に活動をしていきながら、最小限の滞納に納めたいという具合に考えておるところでございますので、一つ議員の皆さんにおかれましても、いろいろご協力・ご指導を頂きますようお願いしたいというふうに考えております。

○議長（鹿島 功君） 12番、足立議員。

○議員（12番 足立 敏雄君） 一般会計の当初に少しご質問させていただきます。

町長は新町まちづくりプランを全面に出されて、新大山町を活性化させていきたいということで、いろんな方面でこの予算が一般会計のほうで出ておりますが、この予算をずっと見てみますと、どこがこれをですね、中心になってやるのかなと。各課では確かにいろんな予算がついておりますが、それを有機的にいろんな事業をまとめてやっていくというところでの組織が少しおぼろげになっておるんじゃないのかなという気がいたしますし、そういうための予算もちょっと見当たりませんでしたので、そのへんにつ

いてのお考えをお聞きしたいというふうに思っております。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口 隆之君） 足立議員さんのご質問にご答弁をさせて頂きたいと思えます。

総括的な予算についてのご質問かなというふうに思っておりますが。私どもも就任の時のご挨拶にも申し上げました。そして今回の施政方針でも申し上げておりますように、大山町の大きな核となるのは大山、これを中心にして、様々な産業の連携なり、更には町づくりいろんな形で大山をシンボルとして、新しい町を作っていかなければならない、そういう強い思いは申しあげてきたところでございます。先ほどご指摘の中で、どこがどういう体制で、じゃあどこにそういうものがあるのか見えないというようなお話だったというふうに思えます。

実は、それにつきましては、大きな課題でございますし、全ての職員・全ての住民、皆で取り組まなければならない、というふうに思っておるところでありますけれど、具体的にその取り組みの方向を見出していく中で、現在今、実ははっきりとそのコーディネートできるセクション、こういったものがやっぱり必要だろうという思いを持っておりまして、近いうちに、それを専門に行う機関、要はとりあえず室になると思えますが、大山振興室という名前にでもしようかなというところで準備をしておりますけれど、何人か職員を配置する中で、様々な観点から、大山を核にして町づくりを活性化していく、そういったことを取り組んでいく部署を設けて、そこを中心にしながら、計画・方向性を生み出していく、そういった機関を作って行き、対応していきたいなと思っておるところでございます。

それぞれの事業につきましては、それぞれの課の予算の中に入れておるわけでありまして、実践としては、それぞれの所がするんであらうと思えますが、トータル的にその方向性というものを見出していく、計画立案をし、更にコーディネートしていく、そういうセクションを早いうちに、今私の思いでは、大山振興室という名前にしようかなというふうに思っておりますが、課の中に室を設けてそういった取り組みをしていきたいなと思っておるところでございます。以上です。

○議長（鹿島 功君） 歳入全般でございます。他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 無いようですので、次、総務費 62 ページから 106 ページまで。

歳出に移ります。総務費 62 から 106 ページまで。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 無いようでございますので、民生費 107 ページから 151 ページまで。6 番、森田議員。

○議員（6 番 森田 増範君） 振り返らせて頂いてよろしいでしょうか。

○議長（鹿島 功君） いいですよ。

○議員（6番 森田 増範君） 森田です。68ページの総務のほうでございます。えらいすみません。説明の中に集落コミュニティー活動補助金1,100万ほどございます。これについての説明をもう少し詳しく求めたいと思います。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口 隆之君） 森田議員さんの質問には担当課長のほうから答弁をさせていただきます。

○議長（鹿島 功君） 総務課長。

○総務課長（諸遊 雅照君） この集落コミュニティー活動助成金であります。これにつきましては、従来各町が呼称が若干異なっておりました。恐らく中山町、名和町では、区長手当と呼んでおったものであるというふうに思います。大山町では従来から集落コミュニティー活動補助金という名称であったというふうに伺っております。これにつきましては、趣旨といたしましては、町の或いは行政のパイプ役としていろいろご活躍いただきます区長さんに対します区長手当のようなものでございまして、均等割といたしまして一集落に3万円づつ、更に各集落を形成いたします世帯に1200円ずつの補助金を出しまして、区長さんの手当と言うよりは、集落の活性化のために活用していただくということの補助制度でございます。冒頭にも申しましたように、区長さんの手当てということにつきましては、集落の中で取り決めをしていただきまして、この予算の中から区長さんに直接お支払いをいただくというふうなことを考えております。以上でございます。

○議長（鹿島 功君） ただいま総務或いは民生費の107から151ページでございますが。8番 岩井議員。

○議員（8番 岩井 美保子君） 総務の関係ですが、支所費とかに分かれておりましたなかなかこの予算書を見ていても、ちょっと分かりにくかったんですが、例えば66ページに区長文書委託料というのが、73万5000円出てるんですよ。それで、これは以前、旧名和町におきましては71万8000円使ってたんです。そうしますと今度新しくなりましたんですから、もっとよけなければいけないんですが、これはどこでどげな具合に配分がして、支出してあるものかと思って見てみますけれど、ちょっと内容が分かりにくいものですから、質問させていただきました。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口 隆之君） 岩井議員さんの質問には担当課長のほうから答弁をさせていただきます。

○議長（鹿島 功君） 総務課長。

○総務課長（諸遊 雅照君） ご答弁をさせていただきます。区長文書の配布につきましてはここに73万5000円挙げておりますのは、旧名和町の予算計上をさせていた

だいております。旧名和町は従来からシルバー人材センターのほうに、文書配布の委託をしておりまして、これにかかる予算でございますが、旧大山町、或いは旧中山町におきましては、旧中山町では、町づくり推進課の中に文書を配布をします担当の方がおられまして、その職員の方が持って回っておられるというふうに聞いております。旧大山町では、職員がそれぞれ持ち帰る、出身の集落の区長さんの所に配送したり、持ち帰るというふうな形で経費は予算計上の中では出て参りませんので、ご理解を頂きたいと思っております。

〔「了解」の声あり〕

○議長（鹿島 功君） 他にありませんか。無ければ次に進みます。

衛生費 152 ページから 168 ページまで。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 続きまして農林水産業費 169 ページから 201 ページまで。16 番。椎木議員。

○議員（16 番 椎木 学君） 179 ページの中山間地域直接支払推進事業交付金でございますが、今年度からは従来と違いまして、支払い基準が厳しくなっておりまして、10 割の場合と 8 割の場合があるわけでございますが、これはどういう割合と言いますか、全て 10 割の金額で計上してあるのでしょうか。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口 隆之君） 椎木議員さんの質問には担当課長のほうから答弁をさせていただきます。

○議長（鹿島 功君） 産業振興課長。

○産業振興課長（渡辺 収君） ただいまのご質問でございますけれど、予算計上しておりますのは、実は通常単価とそれから 8 割単価という 2 つの制度の上で出ております。従来のような取り組みをした場合には 8 割だと、それからこの度新たにメニューを追加してする場合は、従来の 10 割が出るということになっておりますので、ここに計上させていただいておりますのは、あくまでも 10 割で取り組んで頂きたいということで 10 割で計上させていただいております。以上でございます。

〔「了解」の声あり〕

○議長（鹿島 功君） 他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 次に、商工費 202 ページから 209 ページまで。11 番 諸遊議員。ちょっとスイッチ。入りました。

○議員（11 番 諸遊 壊司君） まってごせ。はい、出ましたかいな。208 ページの大山地区芝グラウンド整備支援事業補助金 3,430 万のことでございます。町長、説明ざっとされましたけれども、多分大山地区の冬季以外の沢山のスポーツ少年団と言

ますでしょうか、その方が来られて活性化ができるよう、という補助金だと思いますけれど、これが町内に出来るのか、場所が、或いは違った町なのか、それによって予算がオッケーなのか、オッケーでないのか、あると思います。その辺はどうでしょうか。町長。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口 隆之君） 諸遊議員さんのご質問に答弁させていただきます。この大山地区の芝グラウンド整備の支援事業と言いますのは、これは大山旅館組合の皆さん方が、中心になられて夏場とか、グリーンシーズンの合宿等を誘致するためのグラウンドを整備したいというところの中で、皆さん方が主体になって実施されるということを知っております。それに対して、県と町で3分の1ずつ助成をしていこうという事業であります。

ご指摘のように、その場所についての問題でございますが、これにつきましては、旅館組合の事業を実施される方々が、今その用地等を検討しておられるというふうに聞いておるところでございますが、まだ確定はしていないというふうに聞いております。私もとしまして、こういう事業、聞きましたのでできるだけ大山町内のほうにそういう用地なり、場所を求めて頂きたいということで、お願いはしていきたいと思っておりますが、まあそれを町内だから、町外だからということで、事業活動に対して助成する、しないというところの判断はしておりませんが、できるだけそういう計画があるならば、まだ確定していない部分があるならば大山町内のいい場所と一緒に探しましょうという思いはお伝えしているところです。

○議長（鹿島 功君） 8番、岩井議員。

○議員（8番 岩井 美保子君） 商工費の中で、大山てねごの会というのに補助金が出ておりますが、208ページです。どんな活動をしておられますでしょうか。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口 隆之君） 岩井議員さんのご質問には担当課長のほうから答弁させていただきます。

○議長（鹿島 功君） 観光商工課長。

○観光商工課長（福留 弘明君） ただいまの質問にお答えいたします。大山てねごの会という団体は大山の旅館組合の若手経営者の皆さんを中心に組織されているグループでございます。大山を中心としました地域の環境美化部分を中心としたところの奉仕活動をしているグループでございます。

具体的に申し上げますと、中国自然遊歩道等の散策路の清掃、或いは倒木等の処理、大山の並み木松等の下草刈り、そういったような作業をなさっている団体でございます。以上です。

○議長（鹿島 功君） 8番、岩井議員。

○議員（8番 岩井 美保子君） その208ページですが、街並み協議会活動補助金が出ております。この街並み協議会というのはどんな協議会で、これは毎年補助金を出しておられますでしょうか。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口 隆之君） この質問につきましても担当課長のほうから答弁させていただきます。

○議長（鹿島 功君） 観光商工課長。

○観光商工課長（福留 弘明君） ただいまの質問にお答えさせていただきます。今年度予算で計上お願いしております街並み協議会活動補助金でございますが、これは大山地区におきまして平成の初当から取り組んで参っております国土交通省主管の町並み環境整備事業という事業の一貫ものでございます。平成16年度までにおきまして、大山寺のいわゆる山道エリアの整備が完了いたしました。で、本年度より、今度はスキー場の方に至るエリアの整備につきまして事業着手をすることと予定いたしております、この事業を行うための条件の一つに、地元で街並み協議会というものを結成いたしまして、策定方針ですとか、策定の整備の目標等を地元の皆さんが協議をなさる必要がございます。その協議会の助成金ということで、本年度からの事業でございます。ちなみに、補助率は、国3分1、町3分1を合わせまして今年度100万円の計上をお願いしております。

〔「了解」の声あり〕

○議長（鹿島 功君） 他にありませんでしょうか。無ければ、土木費210ページから221ページまで。次にいきたいと思います。消防費222ページから226ページまで。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 教育費227ページから290ページまで。8番、岩井議員。

○議員（8番 岩井 美保子君） 教育民生常任委員会に在籍しております、教育費のことは質問はタブーとされておりますけれど、あえてお願いいたします。

それは258ページ、中学校費の中で、約4億円弱をかけまして、学校給食センター、これは旧大山町の給食センターなんです、改築及び多目的教室新築工事に計上されております。この給食センターについて、町長は米飯給食が出来るような施設を設置する考えがありますか、どうですか。ちょっとお尋ねいたします。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口 隆之君） 岩井議員さんの質問でございますが、この給食センターの件につきましては、旧大山町が計画して取り組まれてきておられた事業でございます。その必要性については、十分理解する中で今その設計に入っておりますが、その内容につきましては、教育委員会のほうで答弁させていただきます。

○議長（鹿島 功君） 教育長。

○教育長（山田 晋君） 岩井議員さんのご質問にお答えいたします。学校給食センターで米飯できるかというご質問ですが、地産地消を含めて、地域で育った食べ物を子どもたちにどのように学校給食の中で供給していくかということについて、今回広く意見を求めながら、そういう方向で検討を重ねたいと思っております。具体的には今回の予算にもお願いしておるところであります。学校給食の改善方策について検討委員会を20名で立ち上げたいと思っております。町民の方の多くの意見を頂きながら、地産地消、こういうへんの筋を立てたいと、こういう具合に考えておるところでございます。以上です。

〔「了解」の声あり〕

○議長（鹿島 功君） 教育費他にありませんか。無ければ、公債費から最後までありませんか。それでは改めて……はい、14番、岡田議員。

○議員（14番 岡田 聰君） 別資料の給与費明細書についてよろしいでしょうか。合併によりまして、職員数が21名減になっております。その中で給料はかなり当然減っておりますが、職員手当、管理職手当が大幅に増えておりますが、この内容について説明してください。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口 隆之君） 岡田議員さんの質問には担当課長から答弁させていただきます。○議長（鹿島 功君） 総務課長。

○総務課長（諸遊 雅照君） 先ほど岡田議員さんのほうから、管理職手当の増えた理由ということでございます。これにつきましては、従来、課長補佐につきまして管理職手当を支給しているところ、支給してないところがございました。個々の町村で申しますと、中山町、大山町は課長補佐には、管理職手当が支給されておりました。名和町には管理職手当は支給されておりました。そういうふうな観点から、合併の調整の中で、課長補佐につきましても管理職手当を支給しようということで、統一の見解を出しまして、旧名和町職員につきまして、課長補佐につきましては管理職手当を3町とも給料月額6%の管理職手当を出すことになりました。これに伴います増減額でございます。以上であります。

○議長（鹿島 功君） 他にありませんか。これで質疑を終わります。
これで議案第47号の質疑を終わります。

日程第7 議案第48号

○議長（鹿島 功君） 日程第7、議案第48号 平成17年度大山町土地取得特別会計予算について質疑を行います。質疑は、歳入歳出全般に行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 質疑なしと認めます。これで議案第48号の質疑を終わります。

日程第8 議案第49号

○議長（鹿島 功君） 日程第8、議案第49号 平成17年度大山町簡易水道事業特別会計予算について質疑を行います。質疑は、歳入歳出全般に行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 質疑なしと認めます。これで議案第49号の質疑を終わります。

日程第9 議案第50号

○議長（鹿島 功君） 日程第9、議案第50号 平成17年度大山町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について質疑を行います。質疑は、歳入歳出全般に行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 質疑なしと認めます。これで議案第50号の質疑を終わります。

日程第10 議案第51号

○議長（鹿島 功君） 日程第10、議案第51号 平成17年度大山町開拓専用水道特別会計予算について質疑を行います。質疑は、歳入歳出全般に行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 質疑なしと認めます。これで議案第51号の質疑を終わります。

日程第11 議案第52号

○議長（鹿島 功君） 日程第11、議案第52号 平成17年度大山町地域休養施設特別会計予算について質疑を行います。質疑は、歳入歳出全般に行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 質疑なしと認めます。これで議案第52号の質疑を終わります。

日程第12 議案第53号

○議長（鹿島 功君） 日程第12、議案第53号 平成17年度大山町老人居室整備資金及び障害者住宅整備資金貸付事業特別会計予算について質疑を行います。

質疑は、歳入歳出全般に行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 質疑なしと認めます。これで議案第53号の質疑を終わります。

日程第13 議案第54号

○議長（鹿島 功君） 日程第13、議案第54号 平成17年度大山町国民健康保険特別会計予算について質疑を行います。質疑は、歳入歳出全般に行います。質疑はありませんか。

2番、西尾議員。

○議員（2番 西尾 寿博君） 歳入の部で3ページ、医療給付費分滞納繰越分1, 121万3千円、これ滞納分ですから、徴収分ですから、総額というのは。それと滞納者はどれくらいいるのかということ。それと1, 121万円は何%くらいをとれるというふうにくんでいるのか、3点お聞きします。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口 隆之君） 西尾議員さんの質問には担当課長から答弁させていただきます。○議長（鹿島 功君） 税務課長。

○税務課長（坂田 修君） 国保の関係の滞納でございますが、これにつきましても毎年滞納が発生しておるわけでございます。年々の滞納分につきましてはの歳入ですけれども、概ね年によって違いますけれども、5%から10%の間くらいしか、滞納分を翌年度入れるということは出来ておりません。人数につきましては3町ということで、きちっとした数字、現在持っておりませんので、後ほど報告いたします。

○議長（鹿島 功君） 2番、西尾議員。

○議員（2番 西尾 寿博君） 人数も分からないということで、滞納総額も分からないということなんでしょうか。それと、この1, 121万円の徴収率をどの程度見ておるかということを知りたいです。これ全額ではないでしょ、多分。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口 隆之君） 西尾議員さんの再質問は担当課長から答弁させていただきます。〔「休憩」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 暫時休憩いたします。

○議長（鹿島 功君） 再開します。

○議長（鹿島 功君） 休憩前の質問について答弁を求めます、町長。

○町長（山口 隆之君） 担当課長から答弁させていただきます。

○議長（鹿島 功君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（松岡 久美子君） 西尾議員さんのご質問につきましては、詳細を調べて後ほど報告させて頂きたいと思っておりますので、ご了承いただきますようお願いいたします。

○議長（鹿島 功君） 2番 西尾議員いいですか。2番 西尾議員。

○議員（２番 西尾 寿博君） 合併しましてなかなか分からないというようなことだろうと思いますが、この総額から割り出した徴収というのが１，１２１万３，０００円だと思うんですから、これが１００％でないと、思うんです。と、言うことは総額が分かった上で１，１２１万３，０００円を挙げたと、いうことだろうと考えますが、またそれがはっきりしないということでしたら、これで終わりたいと思います。以上です。

○議長（鹿島 功君） それでは後から報告ということで次に進みたいと思います。
これで議案第５４号の質疑を終わります。

日程第１４ 議案第５５号

○議長（鹿島 功君） 日程第１４、議案第５５号 平成１７年度大山町国民健康保険診療所特別会計予算について質疑を行います。質疑は、歳入歳出全般に行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 質疑なしと認めます。これで議案第５５号の質疑を終わります。

日程第１５ 議案第５６号

○議長（鹿島 功君） 日程第１５、議案第５６号 平成１７年度大山町老人保健特別会計予算についての質疑を行います。質疑は、歳入歳出全般に行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 質疑なしと認めます。これで議案第５６号の質疑を終わります。

日程第１６ 議案第５７号

○議長（鹿島 功君） 日程第１６、議案第５７号 平成１７年度大山町介護保険特別会計予算について質疑を行います。質疑は、歳入歳出全般に行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 質疑なしと認めます。これで議案第５７号の質疑を終わります。

日程第１７ 議案第５８号

○議長（鹿島 功君） 日程第１７、議案第５８号 平成１７年度大山町介護保険事業特別会計予算について質疑を行います。質疑は、歳入歳出全般に行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 質疑なしと認めます。これで議案第５８号の質疑を終わります。

----- . ----- . -----

日程第 18 議案第 59号

○議長（鹿島 功君） 日程第 18、議案第 59号 平成 17年度大山町農業集落排水事業特別会計予算について質疑を行います。質疑は、歳入歳出全般に行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 質疑なしと認めます。これで議案第 59号の質疑を終わります。

----- . ----- . -----

日程第 19 議案第 60号

○議長（鹿島 功君） 日程第 19、議案第 60号 平成 17年度大山町公共下水道事業特別会計予算について質疑を行います。質疑は、歳入歳出全般に行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 質疑なしと認めます。これで議案第 60号の質疑を終わります。

----- . ----- . -----

日程第 20 議案第 61号

○議長（鹿島 功君） 日程第 20、議案第 61号 平成 17年度大山町風力発電事業特別会計予算について質疑を行います。質疑は、歳入歳出全般に行います。17番、野口議員。

○議員（17番 野口 俊明君） 電波障害対策工事で400万ということになっていますが、これについてちょっと説明を頂きたいと思います。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口 隆之君） 野口議員さんのご質問には、担当課長から答弁させていただきます。

○議長（鹿島 功君） 企画情報課長。

○企画情報課長（後藤 透君） 7ページの電波障害対策工事についてのご質問にお答えいたします。風力発電所の建設に伴いまして、電波障害、又騒音障害につきまして調査を行いました。これは事前の調査と事後の調査を建設前と建設後に行ったところでございます。この調査の結果、電波障害につきましても、島根半島の方から枕木山の方からくる部分につきましても、風車並びに鉄塔、これが障害を起こして後方の、今、湯の里と言っておりますその地点で、電波を測ったところ、ちらつきが見えたり、二重に写ったりということがございました。

これについての共同アンテナをこの予算につきましても、共同のアンテナを建設して、そのアンテナからそれぞれの障害を除去するためのケーブルを引こうというものでございます。以上でございます。

○議長（鹿島 功君） 17番、野口議員。

○議員（17番 野口 俊明君） 今お聞きしたところは、電波障害だけということですが、この度、冬等の風等もあったわけですが、そういうものについては苦情が出たり、心配はいらぬということでしょうか。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口 隆之君） 担当課長のほうから答弁させていただきます。

○議長（鹿島 功君） 企画情報課長。

○企画情報課長（後藤 透君） 騒音につきまして、もう調査をしておるところでございました。その結果につきましては、いわゆる騒音値につきましては、基準内の環境騒音ということで……風の被害につきましてはございません。

○議員（17番 野口 俊明君） 風って言うのは……、

○議長（鹿島 功君） 企画情報課長、再度。

○企画情報課長（後藤 透君） 失礼しました。ちょっと先走りしたような形で申しあげまして、申しわけありません。

騒音につきましては、先ほどから、騒音調査をいたしまして、それも事前と事後の調査を建設前、建設後もしております。それにつきましては、いわゆる風の強い時には、やはり風車の音も含めてですけど、風切りっていうものは、木なんか、草なんかから風も影響を受けるものですので、風車が特定されたこの風車の音について、これだけが特定されたような形でこの風車の騒音だというような結果は出ませんでした。全体的に風が強い中では、他の音も混じりながら、風がくるという、音がでるということを知る音のレベルが高くなるという調査結果でございました。以上でございます。

○議長（鹿島 功君） 17番、野口議員。

○議員（17番 野口 俊明君） そういたしますと、そういうものの現在、住民等に対しての心配はいらぬということですね。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口 隆之君） 野口議員さんの質問に答弁させていただきますが、ご指摘のように設置前と設置後について調査をいたしまして、住民の皆さんからご指摘いただいた部分について、再度調査結果を踏まえながら、先ほど申し上げておりますように、電波障害については、これは明らかに一部認められるというところのなかで、その対応を今回予算計上させていただいておりますが、その他につきましてはある程度規準の範囲の中で、或いはいろんな要因の中であることとございまして、それについてはご理解をいただくように今お話をしているところでございます。以上。

○議長（鹿島 功君） 11番、諸遊議員。

○議員（11番 諸遊 壊司君） 7ページでございます。一般管理費で嘱託職員、保守点検業務委託料が360万ほど、つまり一つの風車、僕は、結構コスト高ではないかと。

今、旧大山町に工事をしかけておりますけれど、民間ですけれど6つ、風車が建設中でございます。そこに委託をできる、まあメーカーが違うから、風車自体の、発電機のメーカーが違うから、簡単にできんかもしれんですけれど、保守点検とか、そういうのをされたほうが経費的には

助かるんじゃないか。大山町は、私のところから結構離れておりますけれど、旧名和町さんよりよく見えましてね、朝起きると、動いているか止まっているか、結構心配するものでございます。その辺、もう一回こういう出なくてもいいお金を削減するというような意味で、検討はどうでしょうか。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口 隆之君） 諸遊議員さんのご質問に答弁させていただきます。この嘱託賃金等につきましては、電気事業者として、その資格者を設置しなければならないという規定がございますので、そういう資格のある者を町の嘱託職員として、これは事業者として置かなければならないと、1500キロワット以上でございますので、そういう規定の中で置いておるものでございます。

あと保守点検の委託についてのご提案でございます。これにつきましては、今、取りあえず想定される事業をした業者の方と保守点検の契約を今もしておるところでありますけれど、先ほどご指摘ありましたように今、民間の業者が何基か、この大山町内、何基どころか14、5基、作るような予定をしておるわけではありますが、これからの管理、委託の方法につきまして、そこらへんが合わせて、点検・保守点検が委託できるものなのかどうか、検討していく課題にはなるというふうに思っているところでございます。

○議長（鹿島 功君） 8番、岩井議員。

○議員（8番 岩井 美保子君） 8ページの諸収入ですが、売電収入が2,437万8,000円、これは見込みですね。この見込みは安く見積もっているのでしょうか、高く見積もっているのでしょうか。どういうふうでございましょうか。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口 隆之君） 歳入の売電収入の見込みの予算の立て方だろうと思っておりますので、担当課長の方から答弁します。

○議長（鹿島 功君） 企画情報課長。

○企画情報課長（後藤 透君） 売電収入2,437万8,000円の根拠ということでございます。これにつきましては、平成14年に風況調査を行っております。1年間だいたい風がどの風がどのような風が吹くかということで、20メートルと30メートルの地上高の地点で観測を行いました。このデータを基にしまして、今現在80メートルの地上高になっておるわけですが、この地上高に換算をいたしました。いわゆる上空に行けば行くほど風が強くなるというようなものがございますけれど、この率につきましても検討を行って設定をいたしました。その結果、今現在でございますけれど、

だいたい風の傾向としては同じ計画をいたしております、いわゆる冬の期間に風が強くて、今6月ですけれど、この時期が一番弱くなるという傾向は、そういう計画のもとでやって、今現在検証しておるところですけれど、だいたいそのとおりになっていておきます。

で、今現在でその数字を基にして売電収入を計算をいたしておるところですけれど、今の時点では4月、5月につきましては、だいたい85%か92%くらいの間で推移をしておるところでございます。従いましてこの数字につきましてはそういったものを実際に計ったデーターをやっておりますけれど、計った年が特年なのかどうなのか、ということがございますので、今現在の実績、実際に合わせてどうなるかということにつきましては、またそれぞれの時期で検討をして行かなければならないものだという具合に考えておるところでございます。そういった意味で、予備費も含めまして、この歳入に対する歳出の部分について、どう調整するかというのは、今後の課題である、という具合には考えておるところでございます。従いまして、この予算の売電収入の積算の仕方につきましては、これまでのデーターを基にして算出をしたということでございます。以上でございます。

○議長（鹿島 功君） 16番、椎木 学議員。

○議員（16番 椎木 学君） 2点についてお伺いしたいと思います、7ページの補助金返還金500万のちょっと説明を願いたいということと、先ほど今、答弁がございました売電収入でございますけれど、多分22ぐらいの係数があると思うんですけれど、その係数はどういう設定の係数なんだろうということ、2点伺いたい。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口 隆之君） 椎木議員さんのご質問には、担当課長の方から答弁させていただきます。

○議長（鹿島 功君） 企画情報課長。

○企画情報課長（後藤 透君） 返還金についてでございます。これにつきましては、昨年度、16年度でございますけれど、建設事業を行っております。この中で消費税を支払ってきた部分がございます。建設事業に伴う消費税でございますので、申告の時に還付請求をすることができます。この還付請求額と同額でございますけれど、6ページには雑入で消費税の還付金というものを500万見込んでおります。それとご指摘の7ページの償還金利子及び割引料ということで500万組んであります。これは新エネルギー財団と言っておりますけれど、新エネルギー産業技術開発機構から昨年度補助金を受けておりました。これを返還金があれば、相殺をするということの補助内容になっておりますので、いわゆる事業費生産

というような形での支出というように理解をして頂きたいというぐあいに思います。

それと係数の確認をさせていただければと思いますけれど、係数というものはどうい

うことを仰ってる係数のことでしょうか、ちょっと理解できませんのでよろしくお願ひいたします。

○議長（鹿島 功君） 16番、椎木議員。

○議員（16番 椎木 学君） これはね、365日×24時間×何かそういうのがあって、かける、何でしたかね、発電能力とあって、確か九州に視察に行った時、24とか0.24でしたか何かありまして、だいたい数が20以上、22以上なら採算に合うとか合わないとか、というようなのがあって、大山町に計画しているのは確か22ちょっとだったと思うんですけど、そういうのが、設計にあたってはあるんじゃないかな。その数字を基に、ゴーサインを出すとか出さないとか、というような数字があったと思うんですが、そのことを伺ったんですが。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口 隆之君） 担当課長の方から答弁させていただきます。

○議長（鹿島 功君） 企画情報課長。

○企画情報課長（後藤 透君） ご質問いただきました数字、係数でございます。現在運転中であります風力発電所につきましては、17.4%の数字を持って計画を申請し、補助金の認可を受けております。ちなみに17%というのが、17%以上というのが一つの要件になっておるようでございます。以上でございます。

〔「了解」の声あり〕

○議長（鹿島 功君） 他に質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 質疑なしと認めます。これで議案第61号の質疑を終わります。

日程第21 議案第62号

○議長（鹿島 功君） 日程第21、議案第62号 平成17年度大山町温泉事業特別会計予算について質疑を行います。質疑は、歳入歳出全般に行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 質疑なしと認めます。これで議案第62号の質疑を終わります。

日程第22 議案第63号

○議長（鹿島 功君） 日程第22、議案第63号 平成17年度大山町宅地造成事業特別会計予算について質疑を行います。質疑は、歳入歳出全般に行います。質疑はありませんか。

1番、近藤議員。

○議員（1番 近藤 大介君） 大山町宅地造成事業特別会計予算について2点ほどお伺いしたいと思います。

まず1点、歳入のほうに関係してでございますけれど、現在ですね、分譲で残っております宅地の戸数について教えて頂きたいということが一点と、財産収入で3,269万5,000円計上になっておりますけれど、これはその残っておるところのうちの何戸分の歳入を見込んであるのかということについてお願いいたします。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口 隆之君） 近藤議員のご質問には、担当課長の方から答弁させていただきます。

○議長（鹿島 功君） 地域整備課長。

○地域整備課長（押村 彰文君） ただ今の質問にお答えいたします。まず、宅地造成事業の中で、残っている戸数ということでございますけれど、この会計の中には3つの団地のものを予算計上しておりますが、まず御来屋団地、残ってる戸数は3戸でございます。同じく旧名和町地内で、東岡山団地1区画残っております。旧中山町のナスパルタウンでございますけれど、現在69戸残っておるという状況でございます。

もう1点の歳入の見込み3,269万5,000円の内訳でございますけれど、見込みといたしまして、旧中山町のナスパルタウン5区画、金額に致しまして2,915万円を見込んでおります。御来屋の分譲地1区画354万5,000円を見込んで予算を計上させていただいております。以上でございます。以上でございます。

○議長（鹿島 功君） 1番、近藤議員。

○議員（1番 近藤 大介君） 一点目とりあえず了解いたしました。2点目歳出に関して質問させていただきます。先ほどのご答弁の中で合計6区画の分譲の予算が歳入として計画されておるということでございましたけれど、少くない予算を投入して、町の人口が増えるようにと、地域活性化するためということでの分譲が、旧名和町、旧中山町で取り組まれておったところだとは思いますが、残りが73区画残っております中ですね、もっともっと早くこれを早期に分譲していく必要があるのではないかというふうに思います。非常に地方の経済が、この鳥取県西部の経済が非常に低迷しておる中、新規に住宅を着工するということを推進していくというのは、非常に困難なところであるということも承知はしておりますけれど、それでもやはり町の財政も非常に厳しくなっておる中、こういった町の財産、分譲目的の町の財産、可能な限り早く分譲していく努力をしていく必要があるというふうに思うわけですが、歳出の予算の中でですね、そういった分譲を促進していくための予算が一体どの程度計上してあるのか、について少しご説明いただけたらと思います。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口 隆之君） 近藤議員さんのご質問に答弁させていただきますが、仰るとおり、この分譲地目的をもってそれぞれ造成した分譲地でございますが、その目的の早期実現のために、早く分譲を進めていくというのは重要なことだというふうに思ってお

るところでございます。具体的なその取り組みをこの予算にどのように入ってるかということでございますので、それにつきましては担当課長のほうから答弁させていただきます。

○議長（鹿島 功君） 地域整備課長。

○地域整備課長（押村 彰文君） 歳出予算の5ページをご覧になって頂きたいと思っております。ただ今分譲宅地のPR、宣伝は大山町のホームページでもって大々的にPRをしていこうと考えており、既にホームページには掲載しております。13番委託料の、ホームページ管理委託料、僅かではございますけれど、6万円の計上をさせて頂いております。それともう一つは11需用費でございますけれど、印刷製本費ということでパンフレットの作成費用など含めまして10万1,000円の計上をさせて頂いているところでございます。

失礼しました。それと8番の報償費でございますけれど、5ページ8番の報償費でございますけれど、いろんな方にご紹介をして頂いて、販売促進を図るという意味から、紹介謝礼ということで40万を計上させて頂いております。紹介者1件1につき10万円、4名様から紹介を頂こうという見込みで40万の計上をさせて頂いているところでございます。以上です、

○議長（鹿島 功君） 1番、近藤議員。

○議員（1番 近藤 大介君） すみません、ちょっと私も計算しておらないんですけど、残っておる区画が73戸、結局これを販売予定価格で計算すると、多分3億は超えるんじゃないかと思うんですけど、3億の商品を積極的に販売していこうという際に、数十万の販売促進の予算ではちょっと少なすぎるのではないかなと認識いたします。先ほど言いましたように、この辺の住宅着工のニーズ、なかなか伸びないところがあるとは思いますが、半面現在2007年問題というようなことも言われておりますが、団塊の世代がもうじき次々と退職を迎えられると、東京ですとか大阪の方からふるさとなり、或いはふるさとはないけれども、自然豊かなところで余生を過ごしたいというようなニーズもあるというふうに聞いております。こういう非常に厳しい経済情勢でありますから、そういったところのニーズをしっかりと捕まえるような販売戦略を一生懸命考えていく必要があるのではないかと思いますけれども、そういった販売の努力をする、という観点から改めて今後のこの残っております分譲地の販売宣伝についての考え方をご答弁願います。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口 隆之君） 近藤議員、ご提言のとおりだというふうに思っております。これは分譲地に限らず、実は町内を廻ってみますとまだまだ新しい空き家も沢山あります。そういったところへ、都外の方、Iターン、Uターン等PRする中で、来ていただくような取り組みをすると、これは大事なことだと思っております。そういった多くの方に大山町に定住を頂く取り組み、これは分譲地、更には先ほど申し上げました空き

屋の利用も含めて、これは町としての活性化をしていく上で大事な一つのキーになることだというふうに思っております。そういった中で、その取り組み、これは先ほど来、ちょっと言いました大山を核にした町づくりの中の一つの大きな柱にもなるんじゃないかなと思っておりますが、そういったPRなり、活動、そういったことを計画する中でまた必要が出てくれば予算を計上しながら、皆さんにご理解を頂き、共に取り組んでいくような体制を作っていきたいと思っております。

○議長（鹿島 功君） これで議案第63号の質疑を終わります。

日程第23 議案第64号

○議長（鹿島 功君） 日程第23、議案第64号 平成17年度大山町中山財産区特別会計予算について質疑を行います。質疑は、歳入歳出全般に行います。質疑はありますか。〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 質疑なしと認めます。これで議案第64号の質疑を終わります。

日程第24 議案第65号

○議長（鹿島 功君） 日程第24、議案第65号 平成17年度大山町上中山財産区特別会計予算について質疑を行います。質疑は、歳入歳出全般に行います。質疑はありますか。〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 質疑なしと認めます。これで議案第65号の質疑を終わります。

日程第25 議案第66号

○議長（鹿島 功君） 日程第25、議案第66号 平成17年度大山町下中山財産区特別会計予算について質疑を行います。質疑は、歳入歳出全般に行います。質疑はありますか。〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 質疑なしと認めます。これで議案第66号の質疑を終わります。

日程第26 議案第67号

○議長（鹿島 功君） 日程第26、議案第67号 平成17年度大山町逢坂財産区特別会計予算について質疑を行います。質疑は、歳入歳出全般に行います。質疑はありますか。〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 質疑なしと認めます。これで議案第67号の質疑を終わります。

日程第27 議案第68号

○議長（鹿島 功君） 日程第27、議案第68号 平成17年度大山町水道会計予算について質疑を行います。質疑は、歳入歳出全般に行います。質疑はありますか。1

4番、岡田 議員。

○議員（14番 岡田 聰君） 合併後、合併協議会の取り決めが、水道料の徴収が毎月になりました。これは旧大山町の例かもしれませんが、これ私、2ヶ月に1回だったものが、毎月が変わったわけですが、結構デメリットのほうが多くあるんじゃないかと思えます。費用もかかります。経費もかかると思えます。その辺の見解と、それから伝票の数字が以前に比べて非常に小さくなっております。結構苦情を、私自治会長をしておりまして、配付しておりますが、結構苦情が多いもんでして、そこらへんの理由を説明して頂きたい。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口 隆之君） 岡田議員さんの質問には担当課長から答弁させていただきます。

○議長（鹿島 功君） 水道課長。

○水道課長（小西 正記君） 水道料金の関係、下水道料金の関係、これが毎月徴収にさせて頂いております。その関係でメリット、デメリットということですが、確かに事務的な事務量というのは、毎月になって多ございます。しかしながら各家庭におきましては、水道料、それぞれ毎月チェックできるという個人にとってはメリットがあるというふうに考えております。

電算の文字でございますが、ご指摘を受けまして、5月分から字を大きくする、印字を大きくするように業者の方に指示をさせていただいたところでございます。よろしくお願いたします。

○議長（鹿島 功君） これで質疑を終わります。

日程第28 議案第69号

○議長（鹿島 功君） 日程第28、議案第69号 平成17年度大山町索道事業特別会計予算について質疑を行います。質疑は、歳入歳出全般に行います。質疑はありませんか。〔なし〕と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 質疑なしと認めます。これで議案第69号の質疑を終わります。

日程第29 特別委員会の設置及び付託

○議長（鹿島 功君） 日程第29、特別委員会の設置及び付託についてお諮りします。議案第42号から議案第69号まで、28議案については、議長を除く20人の委員で構成する平成17年度予算等審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたと思えます。ご異議ありませんか。

〔なし〕と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 異議なしと認めます。したがって、議案第42号から議案第6

9号まで、28議案については、議長を除く20人の委員で構成する平成17年度予算等審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

暫時休憩します。特別委員会を開催して委員長・副委員長を互選してください。

午前11時20分

午前11時43分

○議長（鹿島 功君） 再会します。今、休憩中に特別委員長の互選があったわけですが、その報告の前に2番議員さんの質問があったことについての執行部の答弁をしたいという申し出がございましたので、聞きたいと思います。町長。

○町長（山口 隆之君） 担当課長から答弁させていただきますので、よろしく願い申しあげます。

○議長（鹿島 功君） 税務課長。

○税務課長（坂田 修君） 先ほど西尾議員さんからご質問がございました国民健康保険特別会計予算に関するご質問の件でございますが、予算書の3ページにございます歳入の医療給付費分の滞納繰越分の金額につきましてのご質問でございました。

まずご質問の第1点でございますけれど、滞納総額はということでございまして、旧3町分合わせまして1億5千万円、これに対します徴収率7.4%で計上しております。この7.4%は過去3町の平均の徴収率を平均して出したものでございます。

尚、滞納者の総人数でございますが、これは人数というよりも世帯数になりますが、480世帯ということでございますので、よろしく願いいたします。

日程第30 特別委員長・副委員長の互選結果の報告特別委員会の設置及び付託

○議長（鹿島 功君） それでは、特別委員長・副委員長の互選結果の報告をいたします。

平成17年度予算等審査特別委員会の委員長に荒松 廣志君、副委員長に森田 増範君が互選されました。

散会報告

○議長（鹿島 功君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。次会は27日、月曜日に会議を開きます、時間までに集合してください。

午前11時45分散会